

令和元年5月28日

総務省総合通信基盤局

電波部部长 田原 康生 様  
電波政策課長 布施田 英生 様  
移動通信課長 荻原 直彦 様

一般社団法人日本ローバンド拡大促進協会

代表理事 草野 利一

アマチュア無線局 JA1ELY



### 1.8MHz帯及び3.5MHz帯の周波数拡大に関する要望書

我が国のアマチュア無線周波数帯のうち1.8MHz帯及び3.5MHz帯（3.8MHz帯を含む。以下略）は、許可されている周波数帯域が世界各国と比較して極めて狭く、加えて複数に分散しているためアマチュア業務を行う上で制約が多く苦慮しております。もとよりこれらの周波数帯は海洋国家である我が国の洋上及び離島間の通信インフラとして重要であることは十分理解しておりますが、宇宙通信等通信技術の進歩・発展によって急速にその重要性は低下していると思慮致します。

近年のアマチュア無線界では米国のノーベル物理学賞受賞者Joseph Taylor博士（米国アマチュア局、K1JT）が開発した超微弱電波の了解度を向上させるデジタル通信技術FT8モード（電波型式F1D）が積極的に導入されるようになり、従来のCWやSSBモードとは比較にならないような超微弱電波の交信が盛んに行われております。殊に1.8MHz帯及び3.5MHz帯においてはその了解度の向上は際立っています。添付の別表1、別表2に1.8MHz帯での最近の入感状況を示します。

このように優れた通信技術であるFT8モードにおいては全世界共通の集中周波数が定められております。1.8MHz帯では1840kHzです。そのため折角相手局が入感していても我が国のアマチュア局はこの集中周波数は使用が許可されておらず交信できません。相手局が我が国のF1D周波数である1909kHzを受信するとアナウンスしてくれるのを只じっと待つしかありません。

3.5MHz帯での集中周波数は3573kHzです。FT8モードでは副搬送波として100～2950Hzまでの変調信号が使われますが我が国のアマチュア局は2000Hzを越えて送信すると免許周波数の3575kHzを逸脱し電波法違反になるためFT8モード運用が困難なのが実情です。さらにデジタル技術の進化により新たにFT4モードが開発されました。しかしながら全世界共通の集中周波数が3575kHzに設定されたので我が国のアマチュア局は事実上運用できず大変困惑しております（別表3）。

昨年実施された「周波数再編アクションプラン（平成29年度改定版）案」に対するパブリックコメントにおいて、一般社団法人日本ローバンド拡大促進協会が提出したバンド拡大の意見に対し、『1.8MHz帯、3.5MHz帯及び3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。』とのご回答を頂きました。又、防衛省は平成31年3月31日をもってモールス通信による航空自衛隊の指揮管理短波無線通信網の運用を停止しました（添付資料1参照）。この措置によって3.5MHz及び3.8MHzのアマチュア無線周波数帯に存在する航空自衛隊の電波がどうなるのかその動向を注視しております。その後の検討状況をお伺い致します。

私達アマチュア局は1.8MHz帯及び3.5MHz帯において一刻も早く全世界共通の周波数でアマチュア業務が遂行できるようバンド拡大を求め、その実現を切に願うものであります。